

個人情報開示等の申請書

平成 年 月 日

第一美術印刷株式会社 個人情報取扱問合せ窓口 御中

私は、以下の通り、必要書類を添えて個人情報の開示等を求めます。

【ご記入前にお読み下さい】

1. 本申込書と本人確認書類及び開示手数料をあわせてお申込下さい。
記入の不備や書類の不足がある場合は受付できませんのでご注意ください。
2. 本申込書についての内容確認やお問合せのために、弊社から連絡させていただく場合があります。
3. 本申込書にご記入いただいた個人情報及び本人確認書類は、開示対象個人情報の特定等の開示手続きに対応する目的以外には利用しません。
4. 本人確認書類は返却いたしません。弊社にて一定期間（開示結果の通知後申込者からの問合せに対応する可能性があるとして妥当な期間）保管した後、速やかに安全かつ適切な方法で破棄します。
5. 採用データ等雇用管理に係る個人情報については、本申込書では開示申込できませんのでご注意ください。

申請区分	<input type="checkbox"/> 利用目的の通知 <input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 訂正・追加・削除 <input type="checkbox"/> 利用・提供の拒否
申請者	〒 _____ 住所
	ふりがな 氏名
	連絡先電話番号（自宅・携帯番号・勤務先・その他） _____
	申請者区分 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人
【申請に関する個人情報の内容】（具体的にご記入ください）	
申請者が法定代理人または委任による代理人の場合は、下の欄に開示などの対象者本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入下さい。	
開示対象者本人	〒 _____ 住所
	ふりがな 氏名
	連絡先電話番号（自宅・携帯番号・勤務先・その他） _____

【本人確認書類について】

申請時に必要となる本人確認書類は、下記の表でご確認下さい。

(a) 本人が申出人の場合	①住民票 ②公的機関が発行した身分証明書のうち氏名、住所の記載がある部分のコピー （例；運転免許証、保険証、パスポート等） 外国籍の方は①の住民票に代えて外国人登録原票記載事項証明書となります。
(b) 未成年者の法定代理人が申出人の場合	①法定代理権を証明する書類（例；戸籍謄本等） ②法定代理人自身の住民票 外国籍の方は①②に代えて未成年者と法定代理人の外国人登録原票記載事項証明書となります。
(c) 成年被後見人の法定代理人が申出人の場合	①法定代理権を証明する書類（例；登記事項証明書） ②法定代理人自身の住民票 ③公的機関が発行した、申請者本人の身分証明書のうち氏名、住所の記載がある部分のコピー 外国籍の方は②の住民票に代えて外国人登録原票記載事項証明書となります。
(d) 委任された代理人が申出人の場合	①本人が発行する委任状（本人が署名、本人の実印で押印） ②本人の印鑑証明書 ③本人の住民票 ④委任代理人自身の住民票 外国籍の方は③の住民票に代えて外国人登録原票記載事項証明書となります。

【手数料等について】

手数料は、1回の申請ごとに定額小為替証書500円（税込み）および発行費用100円が必要です。

手数料は、開示対象個人情報の利用目的の通知と開示のみ必要です。訂正、追加又は削除、利用又は提供の拒否権は不要です。

なお、国内、国外とも郵送の場合は実費をご負担いただきますので、返信用切手も同封して下さい。